

令和7年 地方分権改革に関する提案募集 提案事項

外務省 最終的な調整結果

|      |    |         |             |      |              |
|------|----|---------|-------------|------|--------------|
| 管理番号 | 97 | 重点募集テーマ | ○(デジタル化(4)) | 提案区分 | B 地方に対する規制緩和 |
|      |    |         |             | 提案分野 | 11_総務        |

提案事項(事項名)

地方公務員の海外渡航に伴う渡航依頼事務に係る都道府県経由事務の廃止

提案団体

愛媛県、東京都、広島県、新居浜市、西条市、大洲市、全国知事会

制度の所管・関係府省

総務省、外務省

求める措置の具体的内容

地方公務員の海外渡航に伴う渡航通知依頼手続き事務処理要領では、政令市を除く市区町村の地方公務員が海外渡航を行う場合、都道府県を経由して外務省へ必要書類を提出することが求められているが、一斉調査システムや LoGo フォームなどを活用し、市区町村から直接提出できるよう見直しを求める。

具体的な支障事例

外務省への提出は、都道府県知事名又は政令指定都市長名で行うこととされている。政令市以外の市区町村から依頼があった場合にも、都道府県知事名の依頼文書を作成する必要があり、事務負担が生じている。また、海外関係機関等との調整の関係上、渡航内容の確定が直前となることが多く、外務省への提出期限が過ぎていることもあり、急遽対応しなければならない処理が増えている。  
なお、市区町村の依頼内容については、都道府県経由時に内容確認を行う際、明白な誤りがあれば指摘を行うが、ほぼ形式的なチェックに留まり、市区町村の海外渡航予定についても、特段都道府県において必要な情報と認識しておらず、都道府県を経由する必要はないものである。

地域住民や事業者等の具体的な意見・要望、支障事例等

—

制度改革による効果（提案の実現による住民の利便性の向上・行政の効率化等）

市区町村から直接国へ提出することにより、都道府県経由に係る時間が削減され、国への提出がより速やかになるとともに、都道府県の事務負担が軽減されることが期待される。

根拠法令等

地方公務員の海外渡航に伴う渡航通知依頼手続き事務処理要領

追加共同提案団体及び当該団体等から示された支障事例（主なもの）

宮城県、燕市、佐世保市、沖縄県

○市町村から期限間際の提出が増えており、急遽対応することが見られる。

## 各府省からの第1次回答

地方創生 2.0 基本構想の下での地方連携推進を図るべく、内閣府とも緊密に連携し、本件検討要請につき真摯に検討して参りたいと考えている。具体的には、先ずは、全地方公共団体を対象としたアンケート調査を速やかに実施し、当該事務の現状を出来る限り客観的かつ定量的に把握し、また、それぞれの地方公共団体の実情や意見などを把握した上で、「地方公務員の海外渡航に伴う渡航通知依頼手続き」のプロセス全体の合理化に資するよう、実務的な検討を進めて参りたい。

## 各府省からの第1次回答を踏まえた提案団体からの見解

提案内容について前向きな対応をいただけるものと理解しており、検討を進める上で全地方公共団体を対象としたアンケート調査を既に実施したことに感謝申し上げます。  
さらに本提案に対し、「地方公務員の海外渡航に伴う渡航通知依頼手続き」のプロセス全体の合理化を進めるとの、より大きな視点で取り組んでいただけるとのことに感謝いたします。  
全体的なプロセスの見直しを含め、提案の経由事務の見直しが早期に実現することを希望するとともに、併せて、提案実現に向けた検討の内容やスケジュールについても具体的に御教示いただければ幸いです。

## 各府省からの第1次回答を踏まえた追加共同提案団体からの見解

—

## 全国知事会・全国市長会・全国町村会からの意見

【全国知事会】  
都道府県を経由して渡航通知依頼を提出する意義は乏しく、形式的な経由事務にとどまっている。一斉調査システム等を活用し、市区町村が外務省へ直接提出できるよう制度を見直し、より柔軟かつ効率的な仕組みの構築を強く求める。

## 提案募集検討専門部会からの主な再検討の視点（重点事項）

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」(骨太方針 2025)や「地方創生 2.0 基本構想」等の閣議決定文書において、経由事務の廃止が政府方針として明示されているため、提案の実現に向けて積極的に検討していただきたい。  
地方公共団体を対象としたアンケート調査の結果を踏まえつつ、プロセス全体の合理化に資するよう、都道府県経由事務の廃止に向けた前向きな検討を進めていただきたい。仮に都道府県経由事務を廃止する上で支障があれば、支障解消につながる運用、デジタル技術の活用も含めて検討いただきたい。

## 各府省からの第2次回答

地方創生 2.0 基本構想の下での地方連携推進を図るべく、内閣府とも緊密に連携し、本件検討要請につき真摯に検討を進めている。  
具体的には、本年8月までに、全地方公共団体を対象としたアンケート調査を実施し、当該事務の現状を出来る限り客観的かつ定量的に把握し、また、それぞれの地方公共団体の実情や意見などの把握に努めた。  
その結果、本件経由事務廃止提案は技術的に実現可能であり、都道府県の負担減という観点からの効果があるため、提案を受け入れる方向で検討を進めることと致したい。他方、現状都道府県が本件経由事務を通じて担っている事務は、本件経由事務の廃止により皆減するものではなく、結果的に、その相当部分が市区町村及び外務省に移管され、両者にとっては負担増となる点に留意が必要である。一次回答でも申し上げたとおり、本件経由事務の廃止に向けては、市区町村及び外務省の負担を含むプロセス全体の合理化につなげることが重要であり、それに向けては、運用制度を適切に見直すことも含め、引き続き真摯に検討を行った上で、新たな運用制度について市区町村等への周知を徹底するための時間的猶予が必要である。  
以上に鑑み、具体的には、令和9年度からの本件経由事務の廃止を目途に、今後所要の検討等を進めて参りたい。

令和 7 年の地方からの提案等に関する対応方針（令和 7 年 12 月 23 日閣議決定）記載内容

4【総務省(43)】【外務省(1)】

地方公務員の海外渡航に伴う渡航通知依頼に関する事務

市区町村の地方公務員の海外渡航に伴う渡航通知依頼については、都道府県の事務負担を軽減するため、「地方公務員の海外渡航に伴う渡航通知依頼手続き事務処理要領」(平 24 総務省自治行政局国際室長、外務省大臣官房総務課地方連携推進室長通知)を改正し、令和9年度から都道府県知事の経由を要しないこととする。